

[ライフ・イノベーション分野]
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和6年度

みえライフイノベーション総合特区

[指定：平成24年7月、認定：平成24年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i)、ii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

4.6

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	ヘルスケア分野におけるデータ、デジタル技術を活用した取組	133%	5
2	ヘルスケア分野の製品・サービスの増加	86%	4
3	ヘルスケア産業の振興	110%	4
4	ヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数(累計)	99%	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 3 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.3$

4.3

※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2)数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.8

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

3.8

i)規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

-

ii)財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.5

iii)地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.3

・研究開発支援と雇用創出で高い成果を挙げ、地域産業の基盤強化に寄与していると考えられる。

一方で、製品・サービスの実用化・新市場開拓の不足や制度活用の低調が課題であり、次期は「成果の事業化・社会実装」及び「販路開拓の加速」が重点になると思われる。

・本特区は、県内医療機関が保有する患者情報を統合した統合型医療情報データベースを基盤とし、研究開発や産官学連携の促進を進める点で意義深い取組といえる。

・本特区は、医療情報の集約・活用を実際の研究・製品化に結びつける段階に入りつつあり、地域発のライフィノベーション拠点として全国に先駆けたモデルとなり得る。今後もデータベース基盤を整備しつつ、産官学・医療現場の連携を深化させ、持続的な研究開発と産業振興につなげることが期待され、十分優れた取組として評価できる。

・1つを除く全ての評価指標で目標を達成している点を高く評価する。前年度目標未達であった評価指標(1)で目標が達成された点を評価する。次年度も継続できることを期待したい。評価指標(2)は目標未達であったものの前年度の実績を上回っており、次年度の達成に期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.3

総合評価

I、II 及び III を 1:1:2 の比率で計算 $(4.6+3.8+4.3 \times 2) / 4 = 4.3$

4.3

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5~1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。